

令和4年度 改正のポイント

(1) 事務の簡素化

保管すべき証拠書類※1のうち、電磁的記録により保管が可能なものは、電磁的記録によることができるようになりました。

※1 実施要領第1の14、第2の17及び18に基づく証拠書類が対象となります。

(2) 活動要件の見直し

「60 広報活動・農的関係人口の拡大」

⇒「地域外からの呼び込みによる農的関係人口の拡大のため」の広報活動も対象となります。

60 広報活動



60 広報活動・農的関係人口の拡大

(3) 一部様式の廃止・提出免除

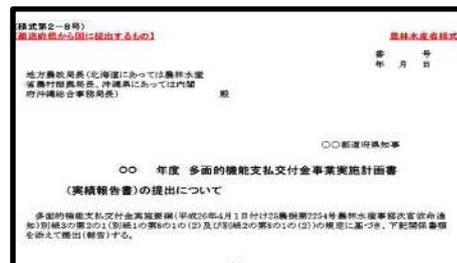
1. 実施状況の確認通知書の様式を廃止します。

実施要領別記3-1様式第5号の通知書様式を廃止し、市町村の事務負担を軽減します。



2. 実施計画書（実績報告書）の重複提出を免除します。

実施要領様式2-8号実施計画書（実績報告書）について、交付要綱別記様式第1号交付申請書、別記様式第6号への添付形式として既に提出していた際は、提出を免除します。



3. 各様式に様式作成者及び提出先を明記します。

(2) 活動の内容等

① 1号事業

1) 事業に係る施設の所在及び施設の種類、活動の別

(例) 活動計画書「I. 地区の概要」の「1. 活動期間」及び「2. 実施区域内の農用地、施設」並びに「(別添1) 実施区域位置図」のとおり。

活動内容に合わせて記載してください。

2) 活動の内容

(例) イ イの活動

活動計画書「3. 活動の計画」の「(1) 農地維持支払」に記載のとおり。

ロ ロの活動

活動計画書「3. 活動の計画」の「(2) 資源向上支払(共同)」及び「(3) 資源向上支払(長寿命化)」に記載のとおり。

3 多面的機能発揮促進事業の実施期間

(例) 活動計画書「I. 地区の概要」の「1. 活動期間」のとおり。

**改正のポイント(3) 3に該当する様式には、作成者及び提出先が明記
該当様式=各種国様式**

(様式第1-1号)

【活動組織から市町村に提出するもの】

農林水産省様式

〇年〇月〇日

△△市長 殿

**・事業計画を新規に申請する場合
・新たな事業計画を申請する場合(再認定)**
本様式に様式第1-2号、第1-3号、その他関係書類を添付して提出して下さい。

あいうえお活動組織

多面 太郎

多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定の申請について

このことについて、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第1項の規定に基づき、下記関係書類を添えて認定を申請する。

記

1 事業計画

2 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書

- 1号事業(多面的機能支払交付金)
- 2号事業(中山間地域等直接支払交付金)
- 3号事業(環境保全型農業直接支払交付金)

多面的機能支払交付金にのみ取り組む場合の記載例です。

3 その他

- 都道府県の同意書の写し(都道府県営土地改良施設の管理)

2) 多面的機能の増進を図る活動 (任意の取組)

「多面的機能の増進を図る活動」に取り組まない場合は、資源向上支払(共同)の単価は基本単価の5/6になります。

活動区分	活動項目	毎年度の実施時期												備考	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
多面的機能の増進を図る活動	52 遊休農地の有効活用														P.67の活動項目番号表からあてはまる「活動項目番号」と「活動項目」を選択し記入します。 ※エクセル様式ではプルダウンで活動項目を選択して入力します。 行が足りない場合は追加してください。
	56 農村環境保全活動の幅広い展開														
	60 広報活動・農的関係人口の拡大														

※増進を図る活動を実施する場合は、活動項目を選択した上で、毎年度実施するとともに、広報活動を毎年度実施してください。ただし、農業地域ではありません。

※増進を図る活動を実施する場合は、取組内容を選択した上で、広報活動・農的関係人口の拡大を毎年度実施してください。ただし、農業地域類型区分の「中間農業地域」または、「山間農業地域」、地域振興立法8法地域に該当する場合は、実施を必ずしも求めるものではありません。

56. 農村環境保全活動の幅広い展開 を選んだ場合は、様式の説明に従って必要な内容を記入します。

59. 都道府県... ※エクセル様式ではプルダウンで内容を選択して入力します。

(3) 施設の長寿命化のための活動

施設の長寿命化のための活動は、機能診断結果に基づき、地域で施設の状況等を勘察した上で、必要な活動に計画的に取り組みます。

工事1件当たり200万円以上となることが明らかな場合、様式第1-4号「長寿命化整備計画書」を作成します。

※ 農地維持支払と資源向上支払(共同)の交付金を流用して行う施設の長寿命化のための活動について

活動計画書に定めた農地維持活動及び資源向上活動(共同)を適切に実施することを前提とし、農地維持支払と資源向上支払(共同)の交付金を流用して施設の長寿命化のための活動を実施することができます。この場合、以下に留意して下さい。

- 活動計画書に施設の長寿命化のための活動を位置付ける。
- 費用の支出の有無に関わらず、実施した全ての活動について活動記録に記載する。

(3) 資源向上支払(長寿命化)

工事1件当たり200万円以上となることが明らかな場合は、様式第1-4号「長寿命化整備計画書」を作成し、添付してください。 ※延べ数量の延べ数量を

P.67の活動項目番号表からあてはまる「活動項目番号」と「活動項目」を選択し記入します。

P.16のIの(2)「実施区域内の農用地、施設」の値の内数です。数字は小数点以下2桁まで記入します。

施設区分	活動項目	内容	延べ数量 (単位はkmか 箇所を選択)	年度計画		
				1年目	2年目	3年目
水路	61 水路の補修	水路〇〇-〇の老朽化部分の補修を行う	0.85 km	○		○
水路	62 水路の更新等	〇〇用水路の土水路からコンクリート水路への更新	0.15 km		○	
農道	63 農道の補修	農道〇〇-〇の路肩及び法面の補修	2.50 km			

実施予定年度に「○」を記入します。この計画に基づき活動を実施します。

行が足りない場合は追加してください。

☆直営施工の実施方針について 全て直営施工 一部直営施工 直営施工は実施しない

☆上記以外に農業の多面的機能の増進を図る活動の活動を記載してください。(別紙)

※直営施工とは、活動組織が自ら施設の補修等を全て又は一部実施することです。該当するものに「○」を記入します。

活動区分	活動項目	計画	実施	備考
多面的機能の増進を図る活動	52 遊休農地の有効活用	○	○	5月に婦人会及び児童会と連携し、ひまわりの植栽を実施
	53 鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化	-	-	
	54 地域住民による直営施工	-	-	
	55 防災・減災力の強化	-	-	
	56 農村環境保全活動の幅広い展開	○	○	5月に景観形成活動として植栽を実施
	57 やすらぎ・福祉および教育			
	58 農村文化の伝承を通じた農			
	59 都道府県、市町村が特に認める活動	-	-	
	60 広報活動・農的関係人口の拡大	-	-	広報誌作成、HP更新

※以下は加算措置に取り組む場合のみ記入してください

加算措置	計画	実施	実施面積(右記の内数)	全対象水田面積
農村協働力の深化に向けた	○	○	実施日 10/10 「〇〇クリーン作戦」に85名が参加した。	
水田の雨水貯留機能の強化(田んぼダム)を推進する活動への支援	-	-		a

活動項目番号52~59の増進活動の取組に関する広報活動の実施及び、農的関係人口拡大に向けた広報活動の実施状況を記入してください。

実践活動の参加者と構成員総人数がわかる資料(構成員一覧表など)を添付してください。

構成員の総人数の8割以上が参加する「実践活動」P.65~68の活動項目番号表の活動項目で「実践活動」と位置づけられている取組を実施したことがわかるよう該当する活動の実施日と参加人数、内容を記入します。

名称変更

(3) 資源向上支払(長寿命化)

施設区分	活動項目	内容	延べ数量 (km,箇所)	完成数量(km,箇所)			調査・設計等のみ
				前年度まで	本年度	合計	
水路	61 水路の補修	水路〇〇-〇の老朽化部分の補修を行う	0.85 km	0.00 km	0.85 km	0.85 km	
水路	62 水路の更新等	〇〇用水路の土水路からコンクリート水路への更新	0.15 km	0.08 km	0.00 km	0.08 km	○
農道	63 農道の補修	農道〇〇-〇の路肩及び法面の補修	2.50 km	0.00 km	0.60 km	0.60 km	

当該年度に工事を行わず、調査や設計のみを行った場合は「○」を記入してください。

※延長の数量は小数点以下第2位まで記入してください。

下記にあてはまる場合は○を記入してください。

農地中間管理機構の借り受け	○
消費税に係る課税事業者の該当の有無	

活動計画書に位置付けた数量のうち、本年度の完成数量を記入します(延長は小数点以下2位まで記入します)。

- ・ 計画内容などは活動計画書から転記して下さい。
- ・ エクセル様式では活動計画書をもとに自動作成されます。
- ・ 活動計画書で行を追加した場合は、同じ行数となるよう行を追加してください。

本交付金の活動組織で該当するケースはほとんど無いと考えられますが、課税事業者に該当する場合には、市町村が定める様式で「仕入れに係る消費税等相当額報告書」の提出が必要となります。

当該年度を通じた認定農用地内における農地中間管理機構の借り受け農地の有無により判断して下さい。過年度からの継続保有地も含め、借受、保有、受渡をした全てが対象となります。

(農村環境保全活動)

支払区分	活動区分		活動項目	活動項目番号	取組の内容(平成30年度までの取組名)
	計画策定	テーマ			
2(資源向上)	計画策定	生態系保全	生物多様性保全計画の策定	34	生物多様性保全計画の策定
		水質保全	水質保全計画、農地保全計画の策定	35	水質保全計画の策定 農地の保全に係る計画の策定
		景観形成・生活環境保全	景観形成計画、生活環境保全計画の策定	36	景観形成、生活環境保全計画の策定
		水田貯留機能増進・地下水かん養	水田貯留機能増進計画、地下水かん養活動計画の策定	37	水田貯留機能増進に係る地域計画の策定 地下水かん養に係る地域計画の策定
		資源循環	資源循環計画の策定	38	資源循環に係る地域計画の策定
	実践活動	生態系保全	生物の生息状況の把握	39	生物の生息状況の把握
			外来種の駆除	40	外来種の駆除
			その他(生態系保全)	41	生物多様性保全に配慮した施設の適正管理 水田を活用した生息環境の提供 生物の生活史を考慮した適正管理 放流・植栽を通じた在来生物の育成 希少種の監視
		水質保全	水質モニタリングの実施・記録管理	42	水質モニタリングの実施・記録管理
			畑からの土砂流出対策	43	排水路沿いの林地帯等の適正管理 沈砂池の適正管理 土壌流出防止のためのグリーンベルト等の適正管理
			その他(水質保全)	44	水質保全を考慮した施設の適正管理 水田からの排水(濁水)管理 循環かんがいの実施 非かんがい期における通水 管理作業の省力化による水資源の保全
		景観形成・生活環境保全	植栽等の景観形成活動	45	景観形成のための施設への植栽等 農用地等を活用した景観形成活動
			施設等の定期的な巡回点検・清掃	46	施設等の定期的な巡回点検・清掃
			その他(景観形成・生活環境保全)	47	農業用水の地域用水としての利用・管理 伝統的施設や農法の保全・実施 農用地からの風塵の防止活動
		水田貯留機能増進・地下水かん養	水田の貯留機能向上活動	48	水田の貯留機能向上活動
			水田の地下水かん養機能向上活動、水源かん養林の保全	49	水田の地下水かん養機能向上活動 水源かん養林の保全
		資源循環	地域資源の活用・資源循環活動	50	地域資源の活用・資源循環のための活動
		啓発・普及	啓発・普及活動	51	広報活動 啓発活動 地域住民等との交流活動 学校教育等との連携 行政機関等との連携 地域内の規制等の取り決め

(多面的機能の増進を図る活動)

支払区分	活動区分	活動項目	活動項目番号	取組の内容(平成30年度までの取組名)
2(資源向上)	増進活動	遊休農地の有効活用	52	遊休農地の有効活用
		鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化	53	農地周りの共同活動の強化
		地域住民による直営施工	54	地域住民による直営施工
		防災・減災力の強化	55	防災・減災力の強化
		農村環境保全活動の幅広い展開	56	農村環境保全活動の幅広い展開
		やすらぎ・福祉及び教育機能の活用	57	医療・福祉との連携
		農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化	58	農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化
		都道府県・市町村が特に認める活動	59	都道府県・市町村が特に認める活動
		広報活動・農的関係人口の拡大	60	広報活動

名称変更



広報活動・農的関係人口の拡大